

秋田市告示第248号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項の規定に基づき、次のとおり指定納付受託者を指定したので、同条第2項の規定により告示する。

令和7年8月15日

秋田市長 沼谷 純

1 指定納付受託者の名称および所在地

名 称	所 在 地
株式会社DMC a i z u	福島県耶麻郡猪苗代町字葉山7105番地

2 指定納付受託者に納付させる歳入

秋田市ふるさと応援寄附金（インターネットによる公金支払の方法により代理納付されるものに限る。）

3 指定納付受託者に納付させる期間

令和7年8月19日から令和8年3月31日まで